

第4期 決算公告

エイチ・エス損害保険株式会社

平成20年度（平成21年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,327	保険契約準備金	571
有形固定資産	25	支払備金	161
建物	6	責任準備金	410
その他の有形固定資産	19	その他の負債	278
無形固定資産	122	再保険借	78
ソフトウェア	121	未払法人税等	11
その他の無形固定資産	0	預り金	1
その他の資産	343	未払金	30
代理店貸	168	仮受金	157
再保険貸	35	賞与引当金	13
未収金	23	負債の部合計	863
未収収益	0	（純資産の部）	
預託金	16	資本金	1,612
仮払金	64	利益剰余金	△ 657
その他の資産	34	繰越利益剰余金	△ 657
		純資産の部合計	954
資産の部合計	1,818	負債及び純資産の部合計	1,818

〔貸借対照表の注記〕

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

3. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機周辺機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は28百万円であります。

8. 関係会社に対する金銭債務は110百万円であります。

9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前）	230 百万円
同上にかかる出再支払備金	69 百万円
差 引	161 百万円

10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	448 百万円
同上にかかる出再責任準備金	120 百万円
差 引（イ）	328 百万円
その他の責任準備金（異常危険準備金）（ロ）	81 百万円
計（イ＋ロ）	410 百万円

11. 1株当たりの純資産額は29,609円04銭であります。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成20年度〔平成20年4月1日から平成21年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,016
保険引受収益	2,015
正味収入保険料	2,015
資産運用収益	1
利息及び配当金収入	1
経常費用	1,996
保険引受費用	1,519
正味支払保険金	409
損害調査費	125
諸手数料及び集金費	673
支払備金繰入額	99
責任準備金繰入額	211
為替差損	0
営業費及び一般管理費	476
その他経常費用	0
その他の経常費用	0
経常利益	20
税引前当期純利益	20
法人税及び住民税	1
当期純利益	19

〔損益計算書の注記〕

1. 関係会社との取引による費用の総額は1,117百万円であります。
2. 1株当たりの当期純利益は592円02銭であります。
3. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
その他の関係会社 主要株主	(株)エイチ・ アイ・エス	被所有 直接18.6%	損害保険代 理店の委託	代理店手 数料の支払	1,117	未払手数料	110

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

<参考情報>

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当期 (平成21年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,036
資本金又は基金等	954
価格変動準備金	----
危険準備金	----
異常危険準備金	81
一般貸倒引当金	----
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	----
土地の含み損益	----
払戻積立金超過額	----
負債性資本調達手段等	----
控除項目	----
その他	----
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3)^2\}+R_4+R_5}$	322
(一般保険リスク相当額 R_1)	172
(予定利率リスク相当額 R_2)	----
(資産運用リスク相当額 R_3)	15
(経営管理リスク相当額 R_4)	9
(巨大災害リスク相当額 R_5)	140
(第三分野保険の保険リスク相当額 R_6)	----
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	641.8

注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第 86 条及び第 87 条並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しております。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（上表の「(B) リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保 険 引 受 上 の 危 険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
（一般保険引受リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
 - ② 予 定 利 率 上 の 危 険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予 定 利 率 リ ス ク）
 - ③ 資 産 運 用 上 の 危 険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資 産 運 用 リ ス ク）
 - ④ 経 営 管 理 上 の 危 険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で
（経 営 管 理 リ ス ク） 上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨 大 災 害 に 係 る 危 険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾
（巨 大 災 害 リ ス ク） 台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。